

対面式

家庭裁判所調査官ガイダンス

プログラム

12月19日(月)

13:10~16:30

- 家庭裁判所調査官の業務説明
- 家事事件調査計画の検討・模擬調査面接

秋田家庭裁判所で活躍している若手の家庭裁判所調査官が
疑問、質問にお答えします!

申込方法

- 募集人数: 10人程度 (先着順)
- 対象: 家庭裁判所調査官の仕事に興味のある方
(学部・学年は問いません)
- 受付期間: 11月7日(月)~12月5日(月) (定員になり次第終了)
- 申込方法: 必要事項を記入の上、メールでお申し込みください。



・アドレス: fc.akt.jinji@wm.courts.jp

※ドメイン(@wm.courts.jp)を受信できるように設定してください。

・件名: 家庭裁判所調査官ガイダンス

・本文: ①氏名(ふりがな)、②学校名・学部・学科など

③連絡先電話番号

秋田地家裁HP



メール送信



<問い合わせ先>

秋田地方・家庭裁判所

事務局総務課人事第一係

☎018-803-0506 (平日8:30~17:00)

※応募の際は、別紙「新型コロナウイルス感染症対策について」を必ずお読みください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催を中止することがあります。

※本ガイダンスは、採用選考活動とは一切関係ありません。

※ガイダンスの録音・録画は禁止です。

※個人情報は、ガイダンス受付事務に限って使用します。

【交通アクセス】

JR秋田駅から県庁・市役所方面
行ききのバスに乗車
『県庁・市役所前』または『八橋市
民広場・裁判所前』バス停で下車
(所要時間約20分)

※車での来庁はご遠慮ください。

(別紙)

新型コロナウイルス感染症対策について

1 実施方法について

対面で実施する予定ですが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、開催を中止することがあります。あらかじめご了承ください。

2 マスクの着用

(1) 当日は、感染予防のため、不織布マスクの着用をお願いします。

(2) 参加の際は、咳エチケット（咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖などを使って、口や鼻をおさえること）を励行してください。

3 会場の換気

会場は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

4 体調不良の方

当日来場前に必ず検温を行うものとし、次の症状等に該当する方は、ほかの参加者へ感染させるおそれがあるため、当日の参加を控えていただきますようお願いします。

(1) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し、治癒していない方

(2) ①発熱、②軽度であっても咳などの風邪症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があって新型コロナウイルスの感染が疑われる方

5 密集の回避

職員の指示にしたがって他の参加者と身体的距離を保つようにしてください。